

令和2年度 第2回 第7期武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

【日 時】	令和2年10月27日（火） 午後6時00分～午後7時25分
【場 所】	クリーンセンター2階 見学者ホール
【出席委員】 （敬称略）	山谷修作（委員長）、田口誠（副委員長）、阿由葉尚史、荻野芳明、加藤慎次郎、古林和佳子、島森和子、瀬口亮子、竹下登、中村充、新垣俊彦、西上原節子、花俣延博、茂木勉
【事務局】	ごみ総合対策課長、クリーンセンター担当課長 ほか
【欠 席】	なし
【傍 聴】	なし
【配付資料】	
資料1：	ごみ総合対策課の事業見直し予定一覧
資料2：	集団回収のあり方検討について
資料3：	今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性
資料4：	令和2年版 事業概要

1 開会

【事務局】開会前に、本日の資料を確認した。事業概要に効果検証について考察を加え、掲載した。委員の出欠席について連絡する。会議は記録作成用に録音する。進行を委員長へお願いする。

【委員長】開会する。委嘱状を机上交付する。前回欠席委員の自己紹介をお願いする。

2 議題

(1) 令和3年度以降の事務事業の見直しについて

【委員長】説明をお願いする。

【事務局】資料1・2についての説明。

【委員長】事務局の説明に質問はあるか。

【委員】集団回収事業については、補助金額単価と団体事業費の見直しは進めて欲しい。現状を見直すよい機会である。朝一番隊については、交通量の多い中での清掃活動を見ていると危険を感じることもある。吉祥寺は商店街で朝の清掃を今後も続けていくことで、各駅の活性化にもつながると思う。青少協が行っている11月の美化デーは、落ち葉以外のごみを拾っている。コミュニティの場であることはわかるが、何のために清掃をするのかが疑問であり、周辺住民への周知も必要である。ごみアプリについては、スマートフォンの状況が変化することによりその都度、金額的負担がかかるため、LINEでおこなうことは一番の手段でよいと思う。

【委員長】ご意見はあるか。

【委員】集団回収に参加している方としていない市民とのアンバランスを問題に挙げているが、この課題は、年月を決めて費用の問題などの内容も含めて整理をして、解決策をはっきりと決めてもらいたい。事務費は廃止にするこ

とでよいのではないか。業者に対する補助金が2円であることを、はっきりと理論的に市民に説明をして欲しい。朝一番隊については、賛成である。

- 【委員長】他の委員の皆さんからも順番に意見を伺う。
- 【委員】集団回収について、補助金を8円に見直すことはよいと思う。集団回収が最終的にどうなるのかは、時間をかけた話し合いが必要である。朝一番隊は、事業の廃止について話にあがったこともあるが、立ち消えになったことがある。高齢者が多くなっているので廃止の方向でよいと思う。一斉清掃については、地域でおこなえばよいと思う。駅前で実施しているが、ごみも少なくなっているのでは、見直すことでよいと思う。土と油の拠点回収については、回収事業者が撤退するのは仕方がないことである。代替の回収業者を入れる場合は予算がかかる。事業の廃止後に、市民からの問い合わせが多くなることが心配である。ごみアプリは、LINE でやりましょう。
- 【委員】市税の大幅な減収が見込まれ、事業の見直しをするいい機会であると捉えている。集団回収について、抜本的な対策は必要だが時間を要すると思う。応急対策としては、他市の助成金額の平均額とする考え方でよいと思う。
- 【委員】集団回収は、補助金額が8円に減額になっても廃止になるわけではない。清掃活動については、1日だけの活動では意識の変化に繋がると思えない。人数が少なくても土や油の回収を出している方がいるので、廃止になった場合の土などがどこに行くのかが心配である。ごみアプリについて、公式LINEに取り込まれることは良いことである。若い方がホームページを見ずに、LINEを使っているのは、欲しい情報を得たくても時間がかかることが原因であると思う。公式LINEになったとしても、数ある情報の中からごみの情報を素早く探し出せるような運用にしていきたい。
- 【委員】集団回収は、ごみを通してコミュニティ形成の場となることは良いことである。集団回収の在り方についてはもう少し議論をしてはどうか。高齢者が増えて役員になり手がいないことも聞いている。また、若い方は新聞を読まないためか購入も減っている現状もある。トイレットペーパーやティッシュペーパーの還元品も減らせていければ良いと思う。ごみアプリについては、見やすく必要な情報に飛べるようにしてほしい。
- 【委員】回収業者の撤退や代替業者がないことなど、土と油の回収事業と同様な状況が自社でも起きているので理解できる。集団回収は引き続き回収をする方向でやむを得ないと思う。
- 【委員】集団回収の助成金額については、近隣市との比較からやむを得ないことだと思う。市内一斉清掃についても、ごみ量や参加者の減少していることなどで全体的にやむを得ない。
- 【委員】近所付き合いが希薄な現代において、コミュニティの点から集団回収を継続し進めていただきたい。自社でもリサイクル率を課せられておりISO認定事業所の取組みをしているが、リサイクル業者からは買い取りも厳しい状況であると聞いている。今までとは異なる状況に対する動きが必要である。
- 【委員】吉祥寺では30年程前、当時は、来街者の増える土日明けに街のごみが多く発生する問題が生じていたため、吉祥寺活性化協議会で検討し、月曜日に

清掃を始めた。現在、平日は各商店会でシルバー人材センターに委託して清掃をしている。また百貨店やオフィスなどは自主的に街の清掃をしている。このような活動が街の美化に対する市民意識の向上に役立っていたと思う。美化活動については一度現行の事業の廃止をし、他の形で在り方を見直してはどうか。また、ボランティアの方が出やすく、やり易い環境作りをしていただきたい。

【委員】 集団回収について、今回の見直しは抜本的ではないが、各委員のご意見から概ねご理解をいただいたと思う。集団での回収は、行政あるいは民間の力で行うなど、さまざまな形があってよいと思う。現状の仕組みが時代に合っていなかったり、他の自治体との差もあるためブラッシュアップが必要である。今回の補助金の見直しが最終形ではないため、委員の皆様のご意見をいただき進めていきたい。その他の見直し事業につきましても同様にご意見をいただきたい。

【副委員長】 5つの見直しについて、進めてよいと思う。朝一番隊と市内一斉清掃の廃止はやむを得ないと思う。集団回収は、今後どのようにしていくのがよいかを長期的に検討する必要はあるが、今回の見直し案に対しては肯定的に受け止めていただいたように思う。補助金額の単価を下げることはよいと思う。

【委員長】 副委員長がまとめてくれた。おおむねこの案で、市民会議として承認するというのでよろしいか。

【全員】 異議なし

3. その他

(1) 「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性（環境省）」について（情報共有）

【事務局】 環境省と経産省の小委員会における資料3についての説明。

【委員長】 資料3では排出事業者に対して具体的な一定の方向が考えられている。共同通信の情報によると、プラスチック大量排出事業者にリサイクルを義務付け、家庭ごみと同様に分別を促し資源循環を進め、早ければ2022年度からの適用を目指すと言っている。大量排出事業者はプラスチックを分別し、リサイクル業者に引き渡すことを法改正により義務付けるようである。中小の事業所の義務付けはしないとのことである。多摩26市の中には、プラ容器と製品プラの一括収集をして、その後、手選別により容器プラをリサイクルをしているところもある。処理施設の問題や市民の協力を得られるか等の問題はあると思う。プラスチックの一括収集をモデル事業としておこなったところの、市民アンケートには、排出しやすくなり好評を得られたと聞いている。

【委員】 容リプラ・製品プラ・事業系プラを一体化し、容リプラを拡大して引き渡したい考えのようだが、実状としては処理能力の点から時間を要すると思う。事業系プラを法律上どのようにするのか、対策が見えてこない。今後の法令改正の動向にかかっている。選別等の中間処理を一体化することについて、市町村の中間処理は異物除去であり、民間施設では軟質系プラと

硬質系プラを分けその後、素材系で分別している。プラスチックの選別作業は同じように思えるが、実際の作業には違いがあるため、もう少し具体策がないと難しいと思う。

【委員】 25%のプラスチック削減に向けて本気を出さなければいけない。他の自治体の中には、「プラごみゼロ宣言」を掲げているところもある。武蔵野市は環境省の情報を受けて、来年度の計画に反映するようなことはあるか。また具体策を次回の会議で話されるようなことはあるか。

【事務局】 現段階ではそのような状況にはない。課題があるので情報共有をしていきたい。国は早ければ2022年度以降の適用を目指しているが、できるのか検討が必要である。また、他の自治体のプラスチック削減取組の状況は承知している。武蔵野市としてもプラスチック削減については検討中である。

【委員長】 他にご意見がないので、事務連絡をお願いします。

(2) 連絡事項

【事務局】 議事要録については作成の上、委員の皆様にご確認をお願いします。次回は来年5月頃に開催する予定。その際は改めて日程調整のご連絡をする。

【委員長】 次回の日程調整は事務局に一任する。

4. 閉会